

## 1年に1回大腸がん検診を受けましょう！

～大腸がん検査キットの申し込み受付中です～

生活習慣に関わる大腸がんのリスク要因として、運動不足や脂肪の摂りすぎ、野菜・果物の摂取不足、飲酒などがあげられています。大腸がんは、食生活の欧米化に伴い、年々増加傾向にあります。女性のがんによる死亡者数の第1位で、男性でも第2位です。しかし、大腸がんは早期発見して適切な治療を行えば、治りやすいがんであると言われています。

40歳以上のかたは、年に1回、大腸がん検診を受けましょう。

**【対象】** 40歳以上の男女

**【実施期間】** 3月31日(火)まで (検査キットの配布期間は3月6日(金)までです)

**【費用】** 無料

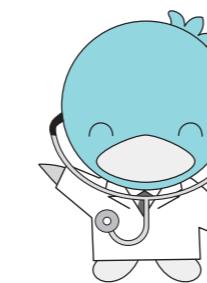
**【受診方法】** ①保健センターまでお申し込みください。

②問診票・検査キットを郵送または窓口で配布します。

③自宅で2日間便を採取します。

④指定医療機関へ検査キット・問診票を提出します。(月～金曜日の午前中)

申し込み・問合せ=住民保険課 健康推進係(保健センター内) ☎76-2855



早期発見・治療に

つなげましょう！！

～個別がん検診実施中～

検診名	対象(令和8年4月1日時点の年齢)
胃がんリスク(ABC)検診 ※選択式のため、胃内視鏡(胃カメラ)検診または胃X線検診(バリウム)を受診されたかたは受診できません。	40歳以上
前立腺がん(PSA)検診	40歳以上の男性
乳がん検診	40歳以上の女性
子宮頸がん検診 ※集団検診を受診されたかたは、受診できません。	20歳以上の女性
20歳・30歳ピロリ検診	20歳・30歳の男性
腫瘍マーカー検診	20歳、25歳、30歳、35歳の女性

いざれの  
検診も無料

**【実施期間】** 3月31日(火)まで

**【受診方法】** ①実施医療機関に予約する

②令和7年4月下旬に送付した受診券(黄色)を持参して受診する

問合せ=住民保険課 健康推進係(保健センター内) ☎76-2855

## はじめての手話講座

手話に親しみ、コミュニケーションとして活用していただくための手話講座を開催します。

**【日時】**

2月20日(金)、27日(金)、3月6日(金)、13日(金)の全4回 各回とも午後1時30分～3時

**【会場】**

本庄ガスECOはにぽんプラザ  
(本庄市銀座1-1-1) 活動室G

**【講師】**

本庄市児玉郡広域聴覚障害者福祉協会会員

本庄市児玉郡広域手話通訳問題研究会会員

**【対象】**

児玉郡市内在住勤のかたで、はじめて手話を習うかた

**【内容】**

- ・単語指導、会話練習
- ・講話(聞こえないって何?生活で困ること)
- ・質疑応答

※講師との調整で変更となる可能性があります。

**【定員】**

20名(申込多数の場合抽選)

**【費用】**

無料

**【申込】**

2月2日(月)から2月13日(金)までに直接下記へ

申込先・問合せ=本庄市福祉部 障害福祉課 ☎25-1125

戦没者などのご遺族の皆さまへ 請求はお済みですか?

## 第12回特別弔慰金を支給します

特別弔慰金は、今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者などのご遺族に支給するものです。

**【支給対象者】**

令和7年4月1日時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受けるかた(戦没者などの妻や父母など)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

戦没者などの死亡当時のご遺族で、

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得したかた
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹  
※戦没者などの死亡当時、生計関係を有しているなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1～3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)  
※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していたかたに限ります。

**【支給内容】**

額面27万5千円、5年償還の記名国債

**【請求期間】**

令和7年4月1日～令和10年3月31日まで

この期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。

**【請求窓口】**

介護福祉課窓口



町ホームページ  
QRコード

※マイナポータルサービス検索・電子申請機能(ぴったりサービス)による請求も可能です。詳しくは町ホームページをご確認ください。

※請求はオンラインで提出できますが、ほかに提出が必要なもの(戸籍書類、本人確認など)は、窓口か郵送でご提出いただく必要がありますので、ご注意ください。

問合せ=介護福祉課 社会福祉係 ☎76-5132